

お知らせ事項

令和7年6月2日
監査指導課

最近、広報物について著作権違反として多額の使用料の請求があったという報告がありました。著作権侵害の請求は非常に高額になる傾向があります。

文章・画像・写真・イラスト・地図
などを転載する場合は著作権に
十分注意してください。
「フリー素材」でも、利用条件（クレ
ジット表記、商用利用不可など）
を確認してください。

また、著作権だけでなく、人物の
写真を掲載する際は、肖像権・プ
ライバシー権にも注意してください。
本人の同意を得る等の対応を
行ってください。